

別記

第1号様式（第1条関係）

政治団体設立届

令和 年 月 日

総務大臣 殿

何（都道府県）選挙管理委員会

政治団体の名称  
事務所の所在地  
代表者の氏名

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名 称	(ふりがな)		政治団体の区分	
			<input type="checkbox"/> 政党 <input type="checkbox"/> 政党の支部 <input type="checkbox"/> 政治資金団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
			国会議員関係政治団体の区分 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和 年 月 日	
主たる事務所の所在地	(〒 ) (電話 )			
主たる活動区域				
代表者	(ふりがな) (氏名)	(〒 ) (住所) (電話)	(生年月日)	(選任年月日)
会計責任者				
会計責任者の職務代行者				
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名		公職の候補者に係る公職の種類	
	(ふりがな)			

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 政治団体の支部にあつては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部) 何々」の例により記載すること。
- 3 「□」内には、該当するものに「✓」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「✓」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「✓」を記入すること。
- 4 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となつた日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティー開催団体」という。）にあつては、政治団体とみなされることとなつた日を記載すること。
- 5 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇号室」というように詳細に記載すること。
- 6 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあつては、例えば、「全国」、「九州各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあつては、例えば、「甲県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 7 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
- 8 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。
- 9 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 10 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。

第9号様式（第3条関係）

政治資金団体指定届

令和 年 月 日

総務大臣 殿

政党の名称  
代表者の氏名

令和 年 月 日に政治資金団体となるべき団体として（ ）を指定したので、  
政治資金規正法第6条の2第2項の規定により届け出ます。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 この届出書には、政党が政治資金団体となるべき団体として指定する旨の文書の写しを添付すること。

第10号様式（第3条関係）

政治資金団体指定取消届

令和 年 月 日

総務大臣 殿

政党の名称  
代表者の氏名

令和 年 月 日に（ ）に対する政治資金団体の指定を取り消したので、政治資金規  
正法第6条の2第2項の規定により届け出ます。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け  
出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行う  
こと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 この届出書には、政党が政治資金団体の指定を取り消す旨の文書の写しを添付すること。

第 11 号様式（第 4 条関係）

届 出 事 項 等 の 異 動 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣  
殿  
何（都道府県）選挙管理委員会

政治団体の名称  
事務所の所在地  
代表者の氏名

{ 政治資金規正法第 6 条第 1 項の規定により届け出た事項  
政治資金規正法第 6 条第 2 項の規定により提出した綱領等の内容 } に異動があつた  
ので、同法第 7 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 異動事項

2 内 容

(1) 新

(2) 旧

3 異動年月日

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 既に政治団体設立届を提出している政治団体が国会議員関係政治団体に該当することとなつた場合には、法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体にあつてはその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、同項第 2 号に係る国会議員関係政治団体にあつては同号の公職の候補者の氏名及び当該公職の候補者に係る公職の種類を、それぞれ異動事項に記載すること。
- 法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体が法第 19 条の 8 第 2 項の規定による通知を受け、当該国会議員関係政治団体に該当しなくなつた旨の届出をする場合には、当該通知に係る文書を併せて提出すること。

- 5 政治団体設立届の際に併せて提出した法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書（法第18条の2第1項の規定による政治団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書）のうち、令第5条第4号に掲げる文書の内容に異動があつた場合には、別紙に必要事項を記載の上、提出すること。それ以外の文書の内容に異動があつた場合には、異動後の文書を提出すること。

## 別紙

### 1 支部の数

新

旧

### 2 異動の内容

(設立した支部)

名 称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
			<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

(解散した支部)

名 称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
			<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

(異動があつた支部)

支部の名称		名 称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
	新				<input type="checkbox"/>
	旧				<input type="checkbox"/>

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 異動の内容については、設立した支部、解散した支部、異動のあつた支部ごとにまとめて記載すること。
- 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあつては、その区の区域）又は公職選挙法第12条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる支部にあつては、「□」内に「✓」を記入すること。

- 4 記載の順序は、「都道府県の区域において主としてその活動を行う支部」及び「2以上の都道府県の区域にわたり、又は主たる事務所の所在地の都道府県の区域外の地域において、主としてその活動を行う支部」の順とし、それぞれ主たる事務所の所在地の都道府県ごとにまとめて記載すること。

(その20)

## 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

政治団体の名称

会計責任者の氏名

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。



第15号様式（第9条関係）

領収書等を徴し難かつた支出の明細書

支出の目的		金 額							年月日	領収書等を徴し難かつた事情
項 目	摘 要			百万		千		円		
何 々										
	1 何 々									
	2 何 々									

政治団体の名称

会計責任者の氏名

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「支出の目的」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。

第 18 号様式（第 11 条関係）

政 治 団 体 解 散 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣 殿  
何（都道府県）選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

会計責任者の氏名

令和 年 月 日に解散をしたので、政治資金規正法第 17 条第 1 項の規定により届け  
出ます。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 代表者及び会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 目的の変更その他により政治団体でなくなつた旨の届出及び法第 18 条の 2 第 1 項の規定による政治団体が法第 6 条第 1 項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- 4 この届出をする場合には、法第 17 条第 1 項に規定する収入及び支出並びに資産等に関する事項を記載した報告書を提出すること。

第 19 号様式 (第 11 条関係)

政治団体支部解散届

令和 年 月 日

総務大臣  
殿

何(都道府県)選挙管理委員会

政治団体の名称  
事務所の所在地  
代表者の氏名

本政治団体の下記の支部は、令和 年 月 日に解散をしたので、政治資金規正法第18条第5項の規定により、当該支部の代表者及び会計責任者であった者に代わって同法第17条第1項の届出をします。

記

- 1 政治団体の支部の名称
- 2 支部の事務所の所在地
- 3 支部の代表者の氏名
- 4 支部の会計責任者の氏名

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 この届出の際は、当該支部の代表者及び会計責任者であった者に対し、この届出をした旨を通知すること。また、当該支部の代表者及び会計責任者であった者は、解散の日から30日以内(当該支部が国会議員関係政治団体であつた場合にあつては60日以内)に法第17条第1項に規定する収入及び支出に関する事項を記載した報告書を提出すること。

第 22 号様式（第 13 条関係）

特定パーティー開催計画書

令和 年 月 日

総 務 大 臣  
殿

何（都道府県）選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

政治資金規正法第 18 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される法第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

政治資金パーティーの 名称	
開 催 年 月 日	令和 年 月 日
開 催 場 所	(〒 ) (電話 )
収 入 の 予 定 金 額	円
パーティー券 1 枚当 たりの予定販売単価	円
収 益 の 予 定 支 出 先	

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「開催場所」欄には、例えば、「東京都千代田区〇〇町 1 丁目 1 番 1 号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 「収入の予定金額」欄には、当該政治資金パーティーの対価に係る予定される収入の金額を記載すること。
- 「収益の予定支出先」欄には、当該政治資金パーティーの対価に係る収入の金額から当該政治資金パーティーに要する経費の金額を差し引いた残額を支出することとされている者の氏名、住所及び職業（その者が団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）を記載すること。
- 法第 22 条の 8 第 2 項の書面（当該書面に当該政治資金パーティーの 1 人当たりの対価として支払われる金銭等に係る金額が記載されていない場合にあつては、当該書面及び当該金額を記載した書面）を併せて提出すること。

第 23 号様式（第 14 条関係）

資 金 管 理 団 体 指 定 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣  
殿

何（都道府県）選挙管理委員会

公職の種類

氏 名

住 所

令和 年 月 日に資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金  
規正法第 19 条第 2 項の規定により届け出ます。

記

- 1 資金管理団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏 名

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員 東京都第〇区選挙区（現職）」、その職の候補者又は候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員 近畿選挙区（候補者等）」の例により記載すること。

第 24 号様式（第 14 条関係）

資 金 管 理 団 体 指 定 取 消 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣  
殿  
何（都道府県）選挙管理委員会

氏 名

住 所

令和 年 月 日に下記の政治団体に対する資金管理団体の指定を取り消したので、  
政治資金規正法第 19 条第 3 項第 1 号の規定により届け出ます。

記

- 1 資金管理団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏 名

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 3 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

第 25 号様式（第 14 条関係）

資 金 管 理 団 体 で な く な っ た 旨 の 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣  
殿  
何（都道府県）選挙管理委員会

氏 名

住 所

下記の政治団体は、令和 年 月 日に（ ）により、  
資金管理団体でなくなつたため、政治資金規正法第 19 条第 3 項第 2 号の規定により届け出ま  
す。

記

- 1 資金管理団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏 名

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。ただし、当該者が死亡した場合にあつては、新たに選任された代表者が行うこと。
- 3 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあつては、新たに選任された代表者）本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあつては、新たに選任された代表者）本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

- 4 ( )には「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなつたこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなつたこと」、「解散したこと」又は「法第19条第1項に規定する政治団体でなくなつたこと」のいずれかを記載すること。
- 5 資金管理団体の届出をした者が死亡した場合にあつては、( )には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。



資 金 管 理 団 体 届 出 事 項 の 異 動 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣

殿

何（都道府県）選挙管理委員会

氏 名

住 所

届出事項に異動があつたので、政治資金規正法第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 資金管理団体の名称
- 2 異動事項
- 3 内 容  
(1) 新  
(2) 旧
- 4 異動年月日

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏 名

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 3 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

第1号様式（第1条関係）

政 党 届（政党の組織等に関する届出）

令和 年 月 日

総 務 大 臣 あて

政 党 の 名 称  
主たる事務所の所在地  
代 表 者 の 氏 名

(印)

政党助成法 { 第5条第1項  
第6条第1項 } の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名 称	(ふりがな)			
(略 称)				
主たる事務所の 所在地	(〒 )		(電話 )	
代 表 者	ふりがな 氏 名	(〒 ) (住所)	(生年月日)	(選任年月日)
会 計 責 任 者				
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者				
会 計 監 査 を 行 う べ き 者				
所属国会議員	別 紙 1 の と お り			
得 票 総 数	前回の総選挙	小選挙区選挙	票	
		比例代表選挙	票	
	前回の通常選挙	比例代表選挙	票	
		選挙区選挙	票	
	前々回の "	比例代表選挙	票	
		選挙区選挙	票	
支 部 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	支 部 の 数		
支 部 の 名 称 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の氏名・住所 政党助成法第14条第2項の支部である旨			別紙2のとおり	
組織年月日又は政治資金規正法による政治団体となった年月日			令和 年 月 日	
政治資金規正法第6条第1項、第5項による届出年月日			令和 年 月 日	
政党助成法第5条第1項、第6条第1項による直近の届出年月日			令和 年 月 日	

別紙 1

所属国会議員一覧

氏名	住所	衆・参の別	選挙区	選挙期日	選挙時の所属
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>

別紙 2

支部一覧

支部の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	住所	会計責任者の氏名	住所	職務代行者の氏名	住所	法第14条第2項に規定する支部
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定のものを含む。）を使用すること。
- 「」内には、該当するものに「レ」を記入すること。
- 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「東京都千代田区〇〇町 1 丁目 1 番 1 号〇〇会館〇号室」というように詳細に記載すること。
- 「所属国会議員」欄は別葉とし（別紙 1）、当該政党に基準日（選挙基準日）現在で所属している者について記載すること。なお、「選挙区」欄には、衆議院議員及び参議院選挙区選出議員にあつては選挙区名を、参議院比例代表選出議員にあつては「比例」とそれぞれ記載すること。
- 支部の名称等の事項については別葉とし（別紙 2）、主たる事務所の所在地の都道府県ごとにまとめて記載すること。
- この届出をする際には、法第 5 条第 2 項各号に規定する文書を併せて提出すること。

第3号様式（第3条関係）

届出事項の異動届

令和 年 月 日

総務大臣 へ

政党の名称  
主たる事務所の所在地  
代表者の氏名 (印)

届出事項に異動があったので、政党助成法 { 第5条第3項 }  
{ 第6条第2項 } の規定により、下記のとおり届  
け出ます。

記

異 動 内 容				異動年月日
政党の名称	ふりがな 新		(略 称)	. .
	旧			
主たる事務所の所在地	新	(〒 ) (電話 )		. .
	旧			
区 分	ふ り が な 氏 名	住 所	生年月日	選 任 年月日
代 表 者	新	(〒 )	. .	. .
	旧			
会 計 責 任 者	新	(〒 )	. .	. .
	旧			
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者	新	(〒 )	. .	. .
	旧			
会 計 監 査 を 行 う べ き 者	新	(〒 )	. .	. .
	旧			
上 記 以 外 の 事 項				. .

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定のものを含む。）を使用すること。
- 「上記以外の事項」欄には、法第5条第1項又は法第6条第1項の規定による届出の内容のうち、上記に掲げる事項以外のもの又は法第5条第2項（法第6条第2項の規定により準用する場合を含む。）に規定する綱領、党則、規約、その他の文書の内容に異動があった場合にその旨を記載し、関係書面を添付すること。

第5号様式（第7条関係）

政党交付金（特定交付金）交付請求書

令和 年 月 日  総務大臣  あて	政党（政治団体）の名称	
	主たる事務所の所在地	
	代表者の氏名	(印)
<p>政党助成法第11条第2項（政党助成法第27条第6項）の規定により、次のとおり政党交付金（特定交付金）の交付を請求します。</p>		
月分		円
政党名 (政治団体名)		
金融機関名		
口座番号	(普通・当座)	
口座名	(ふりがな)	

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印を使用すること。
- 政党交付金の交付を受ける政党等に対する法人格の付与に関する法律第4条第1項の規定による法人である旨を証する登記事項証明書を添付すること。

( そ の 7 )

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等及び残高証明等の写し等
- 2 監査意見書
- 3 監査報告書（本部に限る。）
- 4 提出を受けた支部報告書（宣誓書を含む。）及び監査意見書
- 5 総括文書（政党助成法第17条第2項第3号及び第4号）（本部に限る。）又は支部総括文書（同法第18条第2項第4号）（支部に限る。）

この報告書は、政党助成法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

政党（支部）の名称

会計責任者の氏名

（備考）

会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。



第 1 4 号様式（第 2 3 条関係）

解 散 等 届

令和 年 月 日

総 務 大 臣 あて

政党（政治団体）の名称

主たる事務所の所在地

代表者であった者の氏名

㊞

令和 年 月 日に解散した（目的の変更その他により政治団体でなくなった）（政党助成法第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない政治団体となった）ので、政党助成法第 2 1 条第 1 項（政党助成法第 2 7 条第 6 項）の規定により届け出ます。

（基因となった事実）

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 「代表者であった者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定であったものを含む。）を使用すること。
- 3 合併、分割により解散する場合には、「基因となった事実」欄にその旨を併せて記載すること。



第15号様式（第24条関係）

（存続政党）（新設政党）（分割政党）届

令和 年 月 日

総務大臣 へ

政党の名称  
主たる事務所の所在地  
代表者の氏名

㊦

政党助成法第23条第1項（第3項）の規定により交付を受けるべき政党交付金の交付を受けた  
いので、同条第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名 称	(ふりがな)			
(略 称)				
主たる事務所の 所 在 地	(〒 ) (電話 )			
代 表 者	ふりがな 氏 名	(〒 ) (住所)	(生年月日)	(選任年月日)
会 計 責 任 者				
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者				
会 計 監 査 を 行 う べ き 者				
所属国会議員	別紙1のとおり			
政党助成法第23条第3項に規定する所属議員数（分割政党）				
各分割政党の所属議員数の合計				
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	支部の数		
支部の名称、主たる事務所の所在地 代表者、会計責任者及び会計責任者の職務代行者の氏名・住所 政党助成法第14条第2項の支部である旨	別紙2のとおり			
組織年月日又は政治団体となった日	令和 年 月 日			
政治資金規正法第6条第1項、第5項による届出年月日	令和 年 月 日			
政党助成法第5条第1項、第6条第1項又は 第23条第4項による直近の届出年月日	令和 年 月 日			
合併解散政党  (分割解散政党)	名 称			
	政党助成法による直近の届出年月日			
	解散年月日			
	政党助成法第21条第1項による届出年月日			
	その年分として交付されるべき政党交付金の額	円	円	円
	未交付金の額	円	円	円

## 別紙 1

## 所属国会議員一覧

氏名	住所	衆・参の別	選挙区	選挙期日	選挙時の所属
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>
					<input type="checkbox"/>

## 別紙 2

## 支部一覧

支部の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	住所	会計責任者の氏名	住所	職務代行者の氏名	住所	法第14条第2項に規定する支部
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定のものを含む。）を使用すること。
- 「所属国会議員」欄は別葉とし（別紙 1）、当該政党に基準日（選挙基準日）現在で所属している者について記載すること。なお、「選挙区」欄には、衆議院議員及び参議院選挙区選出議員にあっては選挙区名を、参議院比例代表選出議員にあっては「比例」とそれぞれ記載すること。
- 支部の名称等の事項については別葉とし（別紙 2）、主たる事務所の所在地の都道府県ごとにまとめて記載すること。

合併に関する届

令和 年 月 日

政党の名称  
主たる事務所の所在地  
代表者の氏名

㊟

政党助成法第24条第1項（政党助成法施行令第5条第2項）の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

政党の名称	政党助成法による直近の届出年月日	政党助成法による解散届出年月日	前回の総選挙		前回の通常選挙		前々回の通常選挙	
			小選挙区選挙	比例代表選挙	比例代表選挙	選挙区選挙	比例代表選挙	選挙区選挙
(存続政党、合併解散政党) 令和 年 月 日 解散			票	票	票	票	票	票
(合併解散政党) 令和 年 月 日 解散			票	票	票	票	票	票
(合併解散政党) 令和 年 月 日 解散			票	票	票	票	票	票
計								
存続政党又は新設政党の名称					設立年月日（新設政党）		令和 年 月 日	

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定のものを含む。）を使用すること。
- この様式は、1合併につき1枚とすること。

第17号様式（第26条関係）

分割に関する届

令和 年 月 日

政党の名称  
主たる事務所の所在地  
代表者の氏名 (印)

政党助成法第25条第1項（政党助成法施行令第5条第2項）の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

分割解散政党の名称			
政党助成法による直近の届出年月日	令和 年 月 日	解散年月日	令和 年 月 日 (届出 令和 年 月 日)
得票総数	前回の総選挙	小選挙区選挙	票
		比例代表選挙	票
	前回の通常選挙	比例代表選挙	票
		選挙区選挙	票
	前々回の通常選挙	比例代表選挙	票
		選挙区選挙	票
分割政党の名称		設立年月日	令和 年 月 日
分割政党の所属議員数			
各分割政党の所属議員数の合計			
分割政党の選挙時所属議員数			
各分割政党の選挙時所属議員数の合計			

(備考)

- この用紙は、日本産業規格A列4番とすること。
- 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定のものを含む。）を使用すること。
- 「所属議員数」とは、法第23条第3項に定める所属議員数とする。
- 「選挙時所属議員数」とは、法第25条第1項に定める選挙時所属議員数とする。

第18号様式（第29条関係）

特定交付金に係る届

令和 年 月 日

総務大臣 へ

政治団体の名称  
主たる事務所の所在地  
代表者の氏名 (印)

政党助成法第27条第1項の規定による特定交付金の交付を受けたいので、同条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名 称	(ふりがな)			
(略 称)				
主たる事務所の所在地	(〒 ) (電話 )			
代 表 者	ふりがな 氏 名	(〒 ) (住所)	(生年月日)	(選任年月日)
会 計 責 任 者				
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者				
会 計 監 査 を 行 う べ き 者				
支 部 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	支 部 の 数		
支 部 の 名 称 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 代 表 者 、 会 計 責 任 者 、 会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者 の 氏 名 ・ 住 所 政 党 助 成 法 第 1 4 条 第 2 項 の 支 部 で あ っ た 旨			別 紙 の と お り	
組 織 年 月 日 又 は 政 治 資 金 規 正 法 に よ る 政 治 団 体 と な っ た 年 月 日			令和 年 月 日	
政 治 資 金 規 正 法 第 6 条 第 1 項 、 第 5 項 に よ る 届 出 年 月 日			令和 年 月 日	
政 党 助 成 法 第 5 条 第 1 項 、 第 6 条 第 1 項 に よ る 直 近 の 届 出 年 月 日			令和 年 月 日	
政 党 助 成 法 第 2 条 第 1 項 各 号 の い ず れ に も 該 当 し な い 政 治 団 体 と な っ た 年 月 日			令和 年 月 日	
政 党 助 成 法 第 2 7 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 交 付 さ れ る べ き 特 定 交 付 金 の 額		円		

別紙

支 部 一 覧

支部の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	住 所	会計責任者の氏名	住 所	職務執行者の氏名	住 所	法第4条第2項に規定する支部
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>

								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>
								<input type="checkbox"/>

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定のものを含む。）を使用すること。
- 3 支部の名称等の事項については別葉とし（別紙）、主たる事務所の所在地の都道府県ごとにまとめて記載すること。

第20号様式（第39条関係）

政党交付金による支出に充てていない政党交付金  
等の引継の届

令和 年 月 日

政党の名称  
主たる事務所の所在地  
代表者の氏名

㊞

政党助成法第33条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

本部・支部名	未支出額	基金残高
	引継額	引継額
合 計		

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者（委任による代理人によって登記の申請をする場合には、政党等の代表者）が登記所に提出した印（提出予定のものを含む。）を使用すること。
- 合併解散政党が複数ある場合については、それぞれ別葉とすること。
- 「未支出額」欄には、合併解散政党若しくは分割解散政党又はこれらの政党の支部がその年において当該合併又は分割による解散の日までに交付又は支給を受けた政党交付金及び支部政党交付金で当該解散の日までに政党交付金又は支部政党交付金による支出に充てていないもの（政党基金又は支部基金として積み立てられたものを除く。）の額を記載すること。
- 「基金残高」欄には、合併解散政党若しくは分割解散政党又はこれらの政党の支部が当該解散の日において有していた政党基金及び支部基金の残高を記載すること。
- 「引継額」欄には、上段の未支出額及び基金残高のうち、この届出をする分割政党が引き継いだ額を記載すること。

第1号様式（第1条第2項関係）

政党確認届

令和 年 月 日

中央選挙管理会 殿

政党の名称  
事務所の所在地  
代表者の氏名

政党交付金の交付を受ける政党等に対する法人格の付与に関する法律第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名称	(ふりがな)		
目的			
主たる事務所の所在地	(〒 ) (電話 )		
代表権を有する者	(ふりがな) 氏名	(〒 ) (住所) (電話)	
解散の事由			
所属国会議員	別紙のとおり		
得票総数	選挙	選挙執行年月日	得票総数
		年 月 日	票

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「解散の事由」欄には、定めていない場合は「なし」と記載すること。
- 「得票総数」欄には、法第3条第1項第2号に該当する政党として届出をする場合に、当該政治団体の得票総数が全国を通じて有効得票の2%以上である選挙について記載すること。なお、「選挙」欄には、例えば、「衆議院（小選挙区選出）議員選挙」というように選挙の別を記載すること。





第3号様式（第2条関係）

残余財産国庫帰属申請書

令和 年 月 日

総務大臣 殿

政党の名称  
清算人の氏名

（政党の名称）清算人は、（政党の名称）残余財産を国庫帰属させるべく次のとおり申請いたします。

1 法人の所在地

2 法人名

3 残余財産の内容

4 申請理由

（備考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 清算人本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、清算人本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 金融機関が作成する残高を証する書面及び清算人に係る登記事項証明書を添付すること。

第4号様式（第3条関係）

合併に関する得票総数届出書

令和 年 月 日

政党の名称  
事務所の所在地  
代表者の氏名

政党交付金の交付を受ける政党等に対する法人格の付与に関する法律第15条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

政治団体の名称等	得票総数		前回の総選挙		前回の通常選挙		前々回の通常選挙	
	小選挙区選挙	比例代表選挙	比例代表選挙	選挙区選挙	比例代表選挙	選挙区選挙		
合併前								
合併後								

- (備考)
- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
  - この様式は1合併につき1枚とすること。
  - この様式を提出する際には、合併に関する合意書を添付すること。
  - 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
  - 「政治団体の名称等」欄には、合併による解散年月日及び解散又は存続の別を併せて記載すること。